



第2期公共施設等 総合管理計画(案)及び 個別施設計画(案)

持続可能な行政サービスを支える
公共施設等の管理・活用に向けて

—— 近江八幡市 行政改革課 ——



第2期公共施設等総合管理計画とは

公共施設を“施設中心”から“安全・サービス・コストのバランス”で見直す計画



安全

老朽化対策や耐震性の確保など、
安全で安心して使える施設を
維持します



サービス

市民ニーズに応じた質の高い
行政サービスを効率的に
提供します



コスト

財政負担を適正化し、
将来世代に過度な負担を
残さないようにします

計画の対象



公共建築物

学校、庁舎、文化施設、
スポーツ施設などの
建物



インフラ施設

道路、橋りょう、上下水道、
公園などの土木構造物や
設備



土地

公共施設の敷地や
未利用地などの
土地資産

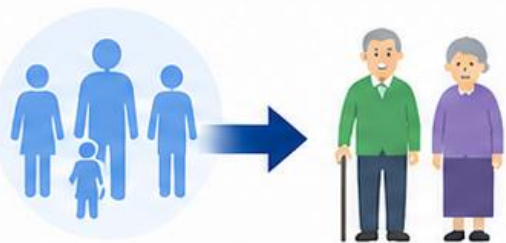


将来にわたり必要な行政サービスを持続可能に提供するための計画



なぜ見直しが必要か

人口減少・少子高齢化



人口減少が進み、
税収の減少や利用需要の変化が
見込まれます。

施設の老朽化



多くの公共施設が老朽化し、
安全性の確保や維持管理に
コストがかかっています。

更新需要の集中



今後、建替えや改修の時期が
一時期に集中し、
財政負担が大きくなります。

厳しい財政状況



税収は伸び悩む一方で、
社会保障費の増加などにより、
財政はますます厳しくなっています。



従来の“修繕・建替え中心”の考え方だけでは対応が困難



公共施設マネジメントを、より実効性のある仕組みへ発展させる必要があります

第1期計画の取組と現在地

第1期での取組



公共施設マネジメントの
必要性と、老朽化・財政難に
対する強い危機感が
共有・浸透



点検や施設情報整備の
必要性を共有



固定資産台帳や
施設情報の一元的管理手法を
検討



庁内連携や体制の
在り方を検討



現在の課題



仕組みや体制は、
まだ試行・検証の段階



データ活用の手法が
十分に定着していない



施設再編に向けた
具体的な手法が未確立



第1期で共有・検討してきた課題認識や仕組みづくりを、
第2期では**実行・検証**につなげます



第2期計画で何が変わるか

第1期



延床面積の
削減を重視



基盤整備の
必要性を整理



必要な取組の
検討を実施



第1期で
共有・検討してきた
内容を、
第2期で
実行・検証へ

第2期



サービス起点で
施設の在り方を検討



データとコストを
意思決定に活用



ロードマップで
進捗管理



全庁的な推進体制で
実行・検証

STEP1 企画

サービスを起点に考える

1 実施サービスの現状把握



提供しているサービスの内容や
利用状況を整理・可視化



2 将来需要の分析



人口動向や社会変化を踏まえ、
将来のサービス需要を予測



3 サービス水準・提供方法の検証



他自治体比較や代替手段も含め、
最適な水準・方法を検証



4 施設機能・規模の見直し



必要な機能・規模を再設定し、
施設の在り方を見直し



ユニバーサルデザイン

すべての人が使いやすいサービス・施設へ



環境配慮

省エネ・資源循環など環境にやさしい設計へ



施設ありきではなく、必要な行政サービスから施設の在り方を考えます

STEP2 管理

データと体制を整える



1 施設情報の一元的管理



施設の基本情報を集約し、最新の状態で一元的管理

2 公会計情報の活用



減価償却やコスト情報を可視化し、財政状況を把握

3 点検・修繕・長寿命化



点検結果を記録・分析し、計画的な修繕と長寿命化を推進

4 安全確保



的確な点検によるリスク把握と、危険箇所への迅速な対応による安全確保

5 全庁的な推進体制



関係部局の連携を強化し、全庁で取組を推進



試行・検証を通じて、本市に合った運用方法を確立



データに基づく意思決定を可能にする基盤を整備します

STEP3 活用

配置や運営を見直す

1 施設配置・保有量の検討



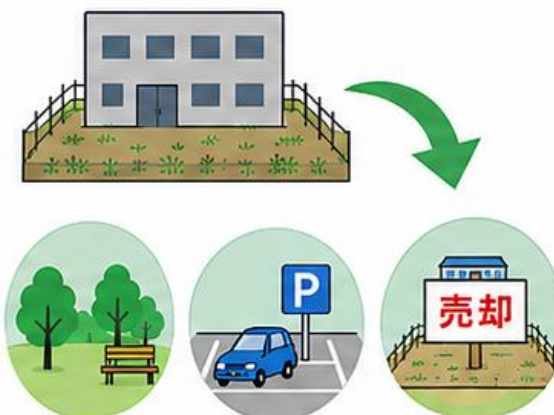
地域特性や利用状況を踏まえ、施設の配置や保有量を最適化

2 統廃合・複合化・集約化



重複や類似機能を見直し、統廃合や複合化・集約化を推進

3 未利用施設・土地の有効活用



遊休資産の活用・価値の創出

4 官民連携の活用



民間の知見や資金を活用し、効率的・効果的な運営を実現



STEP1・STEP2で整理した情報を踏まえ、段階的に検討を進める

全体最適の視点で、持続可能な施設運営を目指します

第2期公共施設等総合管理計画 推進体制

施設の方向性の全市的な検討と、公共施設マネジメント全体の推進を両輪で進めます

① 施設の方向性を検討する体制



- 個別施設の現状・課題の整理
- サービス分析・施設評価の実施
- 施設機能、規模、配置の方向性の検討
- 個別施設計画への反映



主な対象：公共建築物

② 公共施設マネジメント全体を推進する体制



- 総合管理計画の進捗管理
- ロードマップの管理・見直し
- 公共施設等全体の方針・優先順位の協議
- 公共建築物とインフラ施設を含む全体最適の検討
- PDCAサイクルによる継続的改善



主な対象：公共施設マネジメント全体



関係部局・ワーキング



庁内横断的な協議



全市的な判断・推進

推進を支える基盤



施設情報



コスト情報



点検・修繕情報



ロードマップ

第2期個別施設計画の策定イメージ

各施設の現状・課題を整理し、施設ごとの方向性と改修計画を具体化します



総合管理計画の方針を、個別施設計画により
施設ごとの具体的な取組へ展開

第2期計画のまとめ

第2期計画は、将来にわたり必要な行政サービスを持続的に提供するため、状況の変化に応じて適切に判断し続ける仕組みを構築する計画です



① サービス起点への転換

施設ありきではなく、
提供する行政サービスの内容や
必要性から施設の在り方を考えます



② STEP1～3で段階的に推進

企画（サービス分析）→
管理（データ・体制整備）→
活用（配置・運営見直し）の順で
進めます

ロードマップ	
年度	取組内容
R7	
R8	
R9	
R10	



③ ロードマップとPDCA

年度ごとの取組内容を整理し、
進捗管理・検証・見直しを
継続的に行います



④ 全庁的な推進体制

関係部局が連携し、
公共施設マネジメントを
全市的な視点で協議・判断します



**目指す姿： 必要な行政サービスを持続的に提供できる
公共施設マネジメントの実現**



持続可能な公共施設マネジメントへ

近江八幡市 行政改革課

